◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　申請を受け付ける工事種別及び業種区分
⑴　工事種別（建設工事）　工事種別は、次に掲げるとおりとします（かっこ書は、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表の上欄に掲げる建設工事の種類です。）。
①　土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、水道施設工事、解体工事）
②　建築工事（建築一式工事、鋼構造物工事、建具工事、清掃施設工事）
③　舗装工事（舗装工事）
④　鋼橋工事（とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、解体工事）
⑤　プレストレストコンクリート橋工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑥　電気工事（電気工事）
⑦　電気通信工事（電気通信工事、消防施設工事）
⑧　管工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）
⑨　塗装工事（塗装工事）
⑩　造園工事（造園工事）
⑪　機械器具設置工事（鋼構造物工事、機械器具設置工事、清掃施設工事）
⑫　遮音壁工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、解体工事）
⑬　標識工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、板金工事、解体工事）
⑭　区画線工事（塗装工事）
⑮　道路保全土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、造園工事、解体工事）
⑯　道路保全施設工事（建築一式工事、電気工事、管工事、鋼構造物工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、水道施設工事、消防施設工事）
⑰　その他上記以外の工事（屋根工事、鉄筋工事、浚渫工事、板金工事、ガラス工事、さく井工事）
⑱　道路清掃
⑵　業種区分（測量・建設コンサルタント等）　業種区分は、次に掲げるとおりとします。
①　調査
㋐土質・地質調査　㋑環境調査　㋒交通調査　㋓計画調査　㋔補償調査　㋕その他調査
②　設計
㋐橋梁設計　㋑トンネル設計　㋒道路設計　㋓その他土木設計　㋔建築設計　㋕電気設備設計　㋖電気通信設備設計　㋗管設備設計　㋘機械器具設置設備設計　㋙その他設備設計　㋚土木施工管理　㋛建築施工管理　㋜設備施工管理
③　測量
㋐測量一般　㋑航空測量
④　試験
各種試験及び点検
2　定期受付時の申請方法
⑴　インターネット一元受付による申請　国土交通省ホームページからインターネット一元受付による申請が可能です。
平成30年11月１日（木）から12月28日（金）までの間にパスワードを取得し、平成30年12月３日（月）から平成31年１月15日（火）までに申請データを送信してください。詳細については次に掲げる国土交通省ホームページをご確認ください。
（建設工事）
https://www.pqr.mlit.go.jp/
（測量・建設コンサルタント等）
https://www.pqrc.mlit.go.jp/
⑵　書類による申請
①　申請書の入手方法
ア　入手方法　次に掲げる当社ホームページの「入札契約情報」の「競争参加資格」からダウンロードしてください。
http://www.shutoko.co.jp/business/qualify
イ　配布時期（ホームページへの掲載開始時期）　平成30年11月１日（木）
②　申請書等の提出期間　平成30年12月３日（月）から平成31年１月15日（火）まで（当日消印有効）
③　申請書等の提出先　８に同じ
3　随時受付時の申請方法　定期受付が終了した後、平成31年２月から随時受付を行います。この場合は、書類による受付のみとします。
⑴　申請書の入手方法　2⑵①アに同じ
⑵　申請書等の提出　建設工事、測量・建設コンサルタント等とも平成31年２月１日（金）から受付を開始します。
提出先は８に同じ
4　申請手続きの詳細について　申請書類の記載方法等の詳細な手続きについては2⑵①アに掲げる当社ホームページに掲載する「競争参加資格審査申請書類作成の手引き」を参照してください。
5　資格審査
⑴　建設工事　次の①及び②の項目に基づき総合点数を算出し、希望工事種別ごとで高点順に配列し、等級を定めた工事種別については等級を付して、資格があると認定します。
①　客観的事項
ア　資格審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の希望工事種別ごとの年間平均完成工事高
イ　建設業に従事する職員のうち希望工事種別ごとの技術職員の数
ウ　希望工事種別の種類別年間平均元請完成工事高
エ　経営規模、経営状況、社会性等
②　主観的事項　平成26年10月１日から平成30年９月30日までの４年間における希望工事種別ごとの工事成績等
⑵　測量・建設コンサルタント等　次の①から④までの項目に基づき総合点数を算出し、希望業種区分ごとで高点順に配列し、資格があると認定します。
①　資格審査の申請をする日の直前２事業（営業）年度の希望業種区分ごとの年間平均実績高
②　自己資本額
③　業種区分ごとの有資格者の数
④　営業年数
6　資格審査結果の通知　2⑵①アに掲げる当社のホームページに「有資格業者名簿」を掲載することにより通知に代えるものとし、競争参加資格認定通知書は発行しません。
7　資格の有効期間　資格認定の日から平成33年３月31日までとなります。
8　問い合わせ先　〒100―8930 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号（日土地ビル８階）　首都高速道路株式会社　財務部契約課　電話番号03―3539―9315

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成30年10月26日
法務省大臣官房会計課長　松下　裕子
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第249号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　入国管理局通信ネットワークシステム（入管ＷＡＮ）の更新に伴うサーバ設計・開発業務等の請負　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成30年11月16日17時00分（郵送等の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第二係　古田　辰美　電話03―3580―4128
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成30年10月26日から同年11月15日まで
⑵　交付場所　上記2⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成30年11月１日14時00分
⑵　開催場所　法務省大臣官房会計課入札室
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Server design and development work etc to renewal of Immigration Bureau communications network, 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　16 November 2018
⑷　Contact point for the notice : Tatsumi Furuta, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128